

第2回公園検討会議 議事記録

1 と き 平成30年1月25日(木) 19:00~20:30

2 ところ 西成区役所 4階会議室

3 出席者

(有識者)

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

織田釜ヶ崎のまち再生フォーラム代表理事

永橋立命館大学産業社会学部現代社会学科教授

白波瀬関西学院大学社会学部社会学科准教授

(行政機関)

大阪市建設局総務部路政課 井上管理適正化担当課長、池松課長代理、他4名

建設局公園緑化部調整課 竹野調整課長、他5名

建設局西部方面管理事務所八幡屋公園事務所 西所長、他3名

西成区役所保健福祉課 上堀内事業調整担当課長、他4名

福祉局生活福祉部自立支援課 中辻自立支援課長 他1名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課 地村参事、他1名

(地域メンバー)

蕨川 萩之茶屋第6町会長

田中 萩之茶屋社会福祉協議会会長

眞田 NPO 法人まちづくり今宮理事長

松繁 釜ヶ崎資料センター

山田 NPO 法人釜ヶ崎支援機構理事長

荘保 わが町にしなり子育てネット代表

吉岡 釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田 釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

山中 釜ヶ崎日雇労働組合委員長

稲垣 釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

磯部 萩之茶屋南公園愛護会

多賀井 今池こどもの家

若林 わかくさ保育園

堀端 いまみや小中一貫校校長

杉村 こどもの里

4 議 題

・あいりん地域内の4公園（萩之茶屋北公園・萩之茶屋中公園・萩之茶屋南公園・花園公園）などに関する意見交換

5 議事要旨

(1) 開会

○ 大変お待たせいたしました。時間ちょっと過ぎておりましたて申し訳ございません。

ただいまから第2回公園検討会議を始めさせていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、本日は大変寒い中を、寒さ厳しい中をご出席賜りまして誠にありがとうございます。

なお、公園検討会議におきましては、正確な議事記録作成のために前回と同様に録音をさせていただきたいと考えております。ご了承いただきますようによろしく願いいたします。

初めに資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、資料の1から7まで順番に閉じさせていただいております。1から7まで資料をご確認いただきまして、もし過不足等ございましたら、おっしゃっていただきましたら、その分お渡しさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。特に、不足ございませんでしょうか。また、後ほどございましたら、おっしゃっていただいたら、すぐに準備させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議進行させていただきたいと思います。

議事次第に沿いまして会議を進めさせていただきたいと思いますが、第1回会議にご欠席の委員の方で本日ご出席をいただいております委員の方をご紹介させていただきたいと思います。（資料1のあいりん地域まちづくり会議公園検討会議委員名簿に沿って順次紹介）

地域の子ども達の立場でも多様なご意見も頂戴したいと考えておりました、こどもの里からもご出席をいただいております。

それから一点、事務局の方からご報告がございます。萩之茶屋第4町会長でございますけれども、先日お亡くなりになられたということで、事務局の方で聞き及んでおります。ご冥福をお祈りしたいと思います。また、事務局といたしましては、今後また、後任の町会長様が選任されましたら、改めてまた出席のお願いもいたしたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

行政側の委員出席者につきましては、資料の2ということで座席表を付けさせていただいておりますので、ご参照をいただきたいというふうを考えております。よろしく願いいたします。

(2) 第1回公園検討会議の議事要旨及び議事記録について

○ 今日は第2回ということで、周りの壁を見ていただければ分かるとおおり、前回の皆さんとの意見交換を、それを更に深めていきたいというふうに思っております。その中身に入るに先だって式次第の2のところですね、第1回公園検討会議、議事要旨及び議事記録の取り扱いについて事務局からよろしく願いします。

○ 会議の記録等につきましては、議事要旨を作成いたしまして、資料3になりますが、大阪市の

ホームページの「あいりんまちづくり会議」の中で公開をしてみたいと考えております。内容といたしまして、この資料3の内容ということで考えております。

また、会議の議事記録につきましては、もう少し詳しい内容になっていきますけれども、本日配布をさせていただいております資料4の「第1回公園検討会議 議事記録」になります。事務局にて発言者を記載しない形で、個人情報にも配慮しながら作成をさせていただいたところでございます。委員の皆様にご確認をいただきたいと考えております。

なお、この資料につきましては本市の建設局のホームページに「公園検討会議の議事記録」として、公開をしたいというふうに考えているところでございます。

また本日、時間の関係で今見ていただいたばかりだというふうに思いますので、この資料の取り扱いについては、後ほどまたご確認をいただきまして、修正が必要な個所等ございましたら、資料にも記載させていただいておりますが、2月1日までに事務局までにご連絡いただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

- はい、ありがとうございます。取り扱いの端的な考え方は、他の検討会議の取り扱いと同じ形で進めたいということにしておるところです。何かご質問等ございますか。
- 今、よく分からなかったのは、資料3の方は、まちづくり検討会議のホームページに載っています。議事記録の方、公園局のホームページに載せようかな思ってますという話ですわな。他の部会はどこに載っていますか。
- 議事記録を載せてるところは、労働施設検討会議です。
- 大阪府の商工労働部労政課です。
- ちゃんと認識してなくて、申し訳ないでございます。
- 区役所のほうは、他の部会とすべて同じ扱いで、ここで言えば資料3のような形の議事要旨だけを載せています。
- 要旨のところは、記録については「こっちに飛んで」みたいなん無いわと聞いてたんかな？
- それはしておりません。今のところ。
- あってもいいですね。きちんと議事記録として二つの検討会議になりますが、それについては、ちょっと一言飛べるように。
- 大阪府さんということもありますが、多分ご了解はいただけると思うんですけども、中で打合せさせていただいた上で、使いやすいように、情報が伝わりやすいように工夫はさせていただきます。
- よろしいですか。ありがとうございます。
それでは、以上のことを踏まえてですね、議事の取り扱いをよろしくお願いたします。
それでは、次に進みますが、あと前回の振り返りの資料が入っているかと思いますが、資料5これについて事務局からご説明をお願いしたいと思っております。
- そうしましたら資料5を使いまして、前回の会議の振り返りということで、ご説明をさせていただきます。前回の会議では、エリアマネジメント協議会の公園専門部会の経過などについてご説明をさせていただきました。その中で、行政代執行について反対であるというふうに取りまとめたはずであるが、というような意見等いただき、資料に記載がないというご意見を頂戴しまして、資料の追加などの話も出たところでございます。
それに伴いまして、同じく資料6として今回、付けさせていただきました。前回の会議でも資

料として配布をさせていただいておりましたが、平成 28 年 4 月 25 日に開催をされました第 4 回公園検討部会での資料となっております。

それまでの 3 回の会議をまとめたものとして、第 4 回の会議で資料配布されたものでございます。前回ご意見もあった代執行は反対であるという資料への記載につきましては、この中でも行政代執行はNGだが問題を個別に整理可能かということや、行政代執行を止めることと公園からの自主撤去は？というような考え方のまとめ方になっていることから、公園専門部会として代執行についての考え方はこの中に記載がされているものとしてご理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。

また次に、資料 5 の方に戻りますけれども、あいりん地域内の 4 公園などに関する思いや、どういった公園にしたいかなど委員の皆さまからのご協力をいただきまして、前回ポストイットにたくさんお書入れをいただいたものを地図に貼りつけていただきました。今回その地図を壁側に貼っております。その資料がお手元の資料 7 となっております。これは総て、前回出していた意見をとりまとめたものとなっております。

のち程、この資料も使いながら前回の続きとして、意見交換の時間を頂戴したいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○ はい、ありがとうございます。

前回、皆さん達からいろんな意見をいただいたものを整理しておりますが、それを踏まえて今日も深めていきたいと思えます。

→ はっきりしたことを、なんで書かないの？差し障り出るのか。

○ はっきりしたことって、どういうことですか？

→ さっきなんか、NGがどうのこうのと言うとったけども。

公園部会の時に、行政代執行はこの部会では反対やと、まあ部会言うんか何言うんか、それははっきり明示してくださいと言ってたんやけど、それをすることに何か差し障りあるんですか？

○ 資料 6 の扱いですか？

→ ある人が発言した話の中で、なんかうやむやにしようとしてるから、先生もそれはそういうふうにやりましようみたいなことをおっしゃってたでしょ、このあいだ。

○ うやむやにしないですよ。

○ すみません。私が事務局でかかわってる会議でございますので、説明をさせていただきたいと思えますけども。前回、代執行に関する記述がないよということでご指摘をいただきましたけども、その時に、記述としてはこのお手元資料 6 にとじている別紙で、これをお配りしてますように、ここにきちんと「代執行はNGだが問題を個別に整理可？」ということもありますし、その下「行政代執行を止める」で「公園からの自主撤去は？」ということで記載をさせていただいております。第 1 回から第 3 回までの会議も、まずは、「地域で自主的な解決の場を作りたい」、「話し合いの場を作りたい」ということでしたので、会議を開催させていただいた。その中で、第 3 回までの会議の中で、やはり一つは、代執行は確かに良くないけども自主撤去に臨めないのかというやり取りをさせていただいて、最終的に自主撤去はご返事いただかなかった。これでは話になりませんよねという中で、これがまとめられたものということで、第 3 回もだしましたし、第 4 回でもこの資料をお配りしております。

→ いやいや、それはちょっと話抜けてるで。行政代執行の手続きをストップしてくれたら、取り

下げてくれたら話し合いしましょ言うて、周りのテントについて、そういう話をしたでしよ。

○ 私どもは、そうじゃなくてまずは自主撤去してくださいと言うことを申し上げたし、地域の委員の方からは、行政は代執行をやめなさい。その代わりに自主撤去をしてくれますかということを探ねられました。そのことについては答えなかった。そういうことは、約束できないとおっしゃった。第3回目の会議の中で。

→ 行政代執行を取り下げたら、公園のテントは自主撤去しますなんてことは言ってません。

○ おっしゃってません。

→ 言うてません。しかし、行政代執行の手続きを取り下げてもらったら、それについて話し合いしましょうということ言うてるんじゃないですか。

○ それについての話し合いの中身も、あの時には、何について話し合うんですかとお尋ねした時も、お答えいただけなかったじゃないですか。

→ 行政代執行は、何のためにするの？ほんなら、何のためにしたん。

○ 私どもでしたわけではないです。それは、地域の中で話し合いにより解決する場として、1回から3回まで開催をさせていただいて、その結論として自主撤去に臨めなかったということがあります。残念ながら。

→ 行政代執行を取り下げたら、あなた自主撤去してくれますかと言ったから、いやまず取り下げてくださいという話をした。

○ そういうことをまとめたのがここ。例えば一方で、野宿をしないような環境づくりも大切じゃないですかということも言われました。そしてまた、当事者への丁寧な対応をして下さいよと、そういうことが必要だということも言われて、そういうことを色々出た意見をまとめたものがこれです。ここまでおっしゃってるように、きちんと代執行はNGということを書いてますし・・・

→ NGて、どういう意味ですか？

○ ノーグッドということですよ。だめだということですよ。

→ 日本語でちゃんと。

○ 「公園からの自主撤去は？」とここにも書いてます。

→ いろんなとらえ方ができるじゃないですか。

○ その下に「行政代執行止める」と書いてます。日本語で。欄の外に「行政代執行止める」と大きな字で書いてます。プラス「公園からの自主撤去は？」ということも書いてます。ここに表現されていると私は考えております。

→ 私は思いません。

○ 意見の違いはあるようですけども、ここは過去の振り返りの場ではないので、これまでの経緯を踏まえて今後は、代執行はしない、させない、そういう立場でこの会議を進める。これは前回確認したとおりです。その立場ですすね・・・

→ しないなんて言うてはりますか？

○ 今後に関しては、そうです。過去に関して・・・

→ 行政代執行は、やらないんやな。

○ 区役所がそれをやるかやらないかについての権限は、持っていません。その立場にないで

す。

→ そしたら、行政代執行を取り下げたら自主撤去をしていただけますかということもおかしいですよ。権限もないのに言っておられるから。

- その場面にはですね、私は実はまだ委員ではなかったもので、関わっていないので何とも私わかんないんですけども。
- そういうふうに諮られたのは、地域の委員の方が諮られたんで、私は自主撤去をして下さいとお願いはしていました。
- ここにまとめられている内容自体もですね、地域住民との色んな会議の中で出てきたものだというふうに私も一応聞いております。単に区役所あるいは、行政の方で独断で議論したわけではないそういうものです。

→ あいまいな形で進んでもらったら困ります。

- そうですね。分かります。では、次に進ませていただきます。

前回の続きとして、前回は踏まえて意見交換会を始めていきたいと思います。

- お手元の資料7をご覧ください、今日は意見交換というところを1時間強なんですけれども、三つのことを皆さんとさせていただきたいというふうに思っております。

一つ目は、前回ご欠席された委員もいらっしゃいますし、前回80ぐらいの意見が出ましたので、それをもう一度振り返ってみるというふうなこと、これが1つ目でございます。

それから、二つ目の作業として、いろんなトピックやテーマというのが出てるんですが、皆さんの中でこれから改めて前回の意見を一緒に見ていく中で、この議論はすごく大事だとこのテーマあるいはこのトピックについて、是非これからの地域のこと、地域における公園のあり方、利用の仕方、運営の仕方を考えるうえでとっても大事だということ、そういうトピック・テーマにシールを貼っていただこうかなと思います。お手元のバインダーのところに、オレンジ色のポストイットとそれと赤いシールが貼っています。また後で、細かいやり方は説明させていただきますが、皆さん自身のこの公園に対する関心、あるいは問題意識のあり方がどこにあるのかということ、関心のあるところにシールを貼って眺めてみたいと思います。たくさんシールを貼られたところがかなり多くの皆さんがそれについて、きっちりと議論しなければいけないんじゃないかといったところが見える化できるのかなということ、問題、関心あるところにシールを貼って、まずはどこから議論していこうかということ、今日皆さんと一緒に眺めてみたいと思います。

そのあと、三つ目ですけれども、今日は全ては議論できませんけれども、まず意見このシールが多く貼られたところ、それが多分この議論をきっちりとしないといけないところだと思いますので、そういう多くの方々がシールを貼られたところから議論していきたい。少しグループを作って議論していけたらというふうに思っています。この3つを今日1時間強でさせていただきますというふうに思っております。

まず、1つ目ですけれども、資料7をみながら振り返っていききたいと思います。もし、この意見を振り返っていく中で、こんなことも言いたかったとかあるいは、これはどういうことなんだろうという新しいご意見やご質問がありましたら、このオレンジ色のポストイットにぜひお書きください。お手元にある表を拡大したものが、このホワイトボードや壁側に貼ってお

りますので、この意見どういうことなんだろう、こういうところに自分はこういう意見も持っているんだということがあれば、このポストイットに意見を書き込んでいただき、当該のところに後で貼っていただくというふうなことで、また意見集めをできたらなというふうに思っています。

資料7の方に、一つ目の作業としてご紹介していきますけれども、今回、一番最初の黄色いポストイットを事務局に打ち込んでいただいたんですけども、左側に花園公園に13件の意見が出ましたということで、1から13まですべて書いてあります。それから、13番目の意見に対してですね、新しい意見が付加されたものが青色で記録されています。資料7の一番最後をめぐっていただけたらと思うんですが、ピンクのところが出てきます。一番最後のページの11番目のご意見をちょっと見ていただきます。11番目の意見で、これは「検討の進め方や議論・情報の共有方法、会議の公開について」というところで、似たような意見が11番目から14番目にあるので貼ってあるんですが「これはKJの様式だと思いますので、今回の意見の島を作ってください、次回にも島の意見に対し同じく意見を出して行けばいいと思います」というご示唆をいただきました。これは、前回の会議の場でも確認をさせていただいて、試しにKJ法で、似たような内容、似たようなカテゴリーのものは、タイトルを付けてまとめるというのがKJ法でございます。それで一度やってみたのがこの資料7でございます。この資料7の右側にいくつかの意見がまとめて、それにタイトルがついてるのがそのKJ法によるまとめです。これは私が、エイヤーというふうにやりましたので、この意見はこじやなくてこっちだということもしありましたら、後でご意見なり口頭でも結構ですし、これに書いていただいても結構でございます。

花園公園ですけども、大きく分けて7つのタイトルを付けてます。一番左上が【花園公園の位置づけや現在の利用状況】ということで、1番と6番「地域では大きな公園」「花園公園は保育園の運動会で使用させていただいている・・・」というふうなことで、似たような意見なのかと、それから【花園公園のこれまでの利用とか思い出】について書いていただいた方も2・3・4・5というふうに少し寄せてみました。それから【3回も代執行がなされた公園】ということで、13番の意見とそれに対する加筆意見ですね。それから【トイレは必要!】という意見についても10番、11番と二つ付いています。それから、先程の議論とも関連をするのというふうに思いながらまとめてみましたが【花園公園が開放されていない】あるいは【使用できていないことへの矛盾と不可思議】ということで、8番、9番「誰でも使えるって、おっちゃんたちにのいてもらいました。でも自由に使えません」9番目「解放されていないのが不思議(怒)だ」というふうなご意見がありました。それから、今後への希望ということで【労働者、老人、子どもが使えて緊急時にも使える公園に!】というふうなことの意見も出されています。それから「スポーツ公園として整備して下さい」という意見もありました。

次をめぐっていただきまして裏ですね、北公園(仏現寺公園)10件の意見をいただきまして、これを大きく6つの島で分けています。1番目、2番目、3番目の意見はですね、【開いて良かった!これからも!】やっぱりちゃんと使っていきたいというふうなことですね。それから右側の方に行きまして【もう二度と封鎖し、放置しないように!】というようなことが4番目の意見に書いてあります。開いて使えるようになりましたが、いくつか要望が出されてまして、8番の意見は【子どものボール遊びの場としてネットをもっと高く!】それから9番の

意見で「ボール遊びはできるけども、いこえる場所ではない」【もっと憩える快適な場所に！】それから、5・6・7が【開いて良かったが木が欲しい！ひかげが欲しい！】ということで3つ意見が出されています。それからここでもやはり、花園でも出ましたけれども【トイレを使いやすくバリアフリーに！】というふうな要望のご意見がありました。

次に行きまして、萩之茶屋中公園（四角公園）ですね。ここでも、1番、3番、4番は、実は20年前、30年前の思い出を書いていた方の意見が3つありました。【20～30年前は子どもたちが遊んだり、保育したりした！野宿されている方々とも分け合っていて使っていた】と、6番は現在【野宿生活者と子どもたちとの共存が実現できていない！】というご意見、具体的にはそこに書いてあるとおりです。それから【長年炊き出しが続けられている所！】ということで、9番の意見がありまして【こんな公園になったらな！】ということで、2番、5番、7番、8番、10番、11番というふうな意見が出されています。

次に行きまして、またページをめくっていただきまして、南公園（三角公園）に14件の意見が出されていますけども、島としては5つ、【三角公園が果たしてきた役割！そして、これからも！】その役を果たしていくのが大事ではないかということで、2番、3番、5番、6番の意見がここで一つの島にしてみました。それから【ここだけがフェンスの無い公園】だということで、ご意見11番ありました。それから【行政代執行はしないように！】ということで、釜日労さんからの意見もここに記しております。それから【30年前の思い出の姿】がですね、7番、8番、9番からの意見がここでまとめてみました。それから【三角公園への期待、要望】ということで、1番、4番、10番、12番、13番ですね「色々な人たちが使えるように」あるいは「フェンスを付けたらしないように」あるいは「もう少し公園が広く使えるように」あるいは「きれいに整備」というふうな意見が出されています。

あと萩の森とですね、それから、その他とあと3枚残っていますけども、萩の森に関しては、5つの島にしました。【萩の森が果たしてきた役割、プレーパークとしての役割】ということとを1番、2番「火（ひ）、水（みず）、木（き）、土（つち）と使えるすてきな森」だったんだというふうなことをいただいております。それから【新たな名称は「新萩の森」に】ということで「話がついてよかった」ということと「名称は「新萩の森」に決まったはず」ということをここに記しております。それから【萩の森の木を1本でも移植したい！あるいは材として利用して思い出に！】ということで11番、12番ですね、ご意見をここにまとめてみました。それから【「新萩の森」への期待】というものがたくさん3番から10番まで挙げられてまして、上の方の塊は期待なんですけれども、新萩の森というのは【釜ヶ崎の中で非常に貴重な緑だし、それが新たな魅力になる！】というふうな期待というのが3番、4番、5番、それから下の方の期待というのは、子どもたちにとってすごく大事な場所なんじゃないか、あるいは子育てする地域ということの魅力があるんじゃないかということで、6番、7番、8番、9番、10番ということで島にしました。

次に行きましょう。ここはですね、その他ということで、どこかの特定の公園ということでもなくて、地域の中で公園のことを考える上で出された意見です。そもそも本来の公園とはという意見【そもそも公園とは誰のため？何のため？どう使うもの？】多分そういうその問題提起なのかなと。それに関連して、6つ島ができるのかな。まずはですね【1つ1つ個性を持った公園に！】できるのではないかと、今まで見てきた公園もひとつひとついろんな役割やルー

ル、いろんな運営の仕方、管理の仕方っていうものがあるのではないかと、それも個性なのではないかというそういうご提起かと思えます。それから【地域特有の利用方法、利用者を特定した設定は認められるのか？】ということで、多分この2番の中身に関連するんですが、公園のルールというものが個性の一方で「ルールというものをどういうふうを設定してどう守っていくのか」あるいは「子どもを中心にした利用」あるいは「特別な利用方法というものを設定できるのか」というふうな投げかけが4番、5番、6番でございます。それから「今後解放されたいこの空間は絶対いる」ということで、フェンスで囲まれてしまって結局誰も使えないというふうなことではないというふうなお気持ちの表れなのかなと思ひながら、一つ挙げてみました。それから、それに関連してかなと思うんですが【フェンスや開閉カベがなくても使えるのが公園では？】ないかと「フェンスでなくても使えるような公園」そのための公園のルールはどうあるべきなのかというふうなことも、上の方に関わってくると思ひます。それから【いろいろな立場の人たちが交流できる場に！】ということと、それとその後出された意見ですけれども、公園の運営というものをですね営利企業に渡していいものなのかという問題提起もなされています。それから11番から12番、13番、14番、19番というのは【地域内公園の機能や役割に関する具体的な要望】ということで「どこか一つくらい果樹園にして欲しい」「スポーツのできる公園」「ペットの散歩ができる公園」それから「災害時には炊き出し等ができる設備」というものを公園には設置して置いておくべきではないか。それから「遊具をなおしてほしい」やはり、トイレという要望というのはここでも3つ挙げております。それから【山王の天王寺支線緑道への評価】ということで、そういう緑の空間というのが大事だということがここでも示されているのかなと思ひます。

最後、ピンク色のところですが、意見を出し合っただけで皆さん眺めていただいた後、もう一度ご意見のある方どうぞお書きくださいと、一番最後に意見出しをしたところなんですけれども、ここで16の意見が出ています。8つの島を作ってみました。【子どもも大人も外国人も集える場、交流する場に！】したいねん、あるいはここの公園の在り方を考えるということは、実は日本全国の見本になるのではないかという意見が二つありました。それから【この公園検討部会の議論の進め方や情報の共有方法】についても、11番、12番、13番、14番ということでご意見をここでまとめております。それから【いろいろな人が利用するためには何が必要？】なのかということですね。先程、その他のところでルール作りというふうなこともありましたけれども、それに類することをここにまとめてみました。それに関連して【フェンスのない公園にするためにはどうしたらいいんだろう？】というふうな、もう一度書いていただいている方もいらっしゃいます。それから、炊き出しの「意味」ですね、あるいは「意義」と言ってもいいでしょうか、あるいは緊急避難場所としての公園の在り方というものも、この地域の公園を考える際には重要ではないかというご指摘が2点。それから【公園を民間企業の営利事業に使わせない議論】という意見についてももう一度書いていただいています。それから【「新萩の森」のあり方】「子どものあそび場のあり方」を多分検討していきたいというふうなことを書いていただきました。

以上、前回出していただいた意見すべて打ち込んだうえで、KJ法ということで同じような中身のものには私なりにまとめて作ってみましたところ。これについても何か他にご意見あるいは質問など何かありましたら、口頭で受け承ってもいいですし、それからもしこれを今共

有して、こんな意見もあるというふうなことがあれば、このオレンジに書いていただいても結構でございますけどもいかがでしょうか？

→ いかがでしょうかと言われても、反射的に何か言わんといかんのかなと。

先生、2回目やから確認しとく方がいいのかなと思って言いますけれども、花園公園については、確か先程らいやり取りがあったね。強制撤去するという時に、公園の位置付けについて若干説明があったかな？こういうふうな公園にしますねん言うて、図面引いてあって、柵があって、ここはグラウンドにします。小学校と中学校一貫校になるんだけど、グラウンドとしては低学年の子どもの運動場にしたいんです。みたいな話があって、それで使うのかなって言うたら、学校の方がいやそれ管理がむずかしいみたいな話があって、わやになった話があって、じゃその公園そのグラウンド部分どうするねんというのが、新たな検討課題かな？もう一つは、西側の部分は柵を取ってフリースペースにするかどうのこのうの話が確かあったような気がするんです。会館のある方の西側のフリースペースの部分、もう一方こっち側の方は、みんなの供用にするというか公園になるみたいなイメージの話だったと思いますが、あの時の説明がチャラなのか具体的にはどういうふう運用されているのかというのがあの公園については分かりにくくなっております。もう一回説明してもらった方がいいんかなと思う。

○ 実態としましては、今委員からおっしゃいました学校に近いグラウンドのところは、テニスコートの整備をさせてもらってまして、実際べったりじゃないですけど、学校の方に一時的にご利用いただいている時もございます。西側の方、アスファルトを貼ってるところですね、あそこは今町会の方がイベントとかにお使いになってるのが実態としての活用方法かなと、南側の芝を貼ってるところなんですけども、あそこはオープンスペース、憩いの広場というような位置付けで現状はなってるんですが、実はですね、今おっしゃっていただいたように、もう一度この検討部会の中で、洗い出しとか確認とか利用方法なんかを検討していくのがいいのかなというのが、現在、我々行政が思っているところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ はい、ありがとうございます。よろしいですか。僕もありがとうございます。花園公園をどういうふうに今後使っていくのかっていうのは、ここの部会の中で議論をしていくというふうな・・・

○ それも議論していただけたらいいなということで、考えております。当然それは町会さん、今日は町会さんが欠席なんですけど、皆さんの意見を踏まえながらどういうことかというのをやっていきたいなと。

○ ありがとうございます。他いかがでございましょうか？

→ 大阪市としてですね、公園がどうあるべきか何かそういう文書とか何かそういうのがあるんですか？地域的なこととして話していくんですか？基本的には、大阪市はこうであるというのがあるんですか？あるとするならば、それに沿って色々また議論をしていかなあかんと思うし、ある程度そういうことを踏まえての議論を進めていかなあかんと思う。

○ 大阪市の方では、いま都市公園法のお話があったんですけども、国の方が管理するための法律ですけども、大阪市の緑の考え方をまとめたマスタープランということで「緑の基本計画」というもの、これも法律に基づくもんなんですけども、そういうのを策定しております。かなりボリュームがあるんですけども、その中で公園というのは、様々な機能があるんです

けれども、どんな形で整備をして、どんな形で使っていこうというようなことは、大きい計画としてはまとめさせていただいています。

○ 何かその文書、あまり膨大ならちょっと大変ですが、少し要約したようなものが・・・

→ 簡単に言うてもろたらいいやんか。移動遊園で補助金出して・・・

○ だから、そういう文書がちょっとあった方がいいんじゃないかな。簡単なもの。

→ そこまで思っていないんですけども、それぞれ地域性が公園というのは、我々の萩之茶屋の地域であったり今宮であったり弘治であったり、いろんな地域性で使える場所だと思うんですけども、一つは基本的にこういうことですよと、こういう使い方はだめですよとかいうようなね、何かそういうものが大阪市として何かがあるのかなと。そのところをお聞きしただけで、あまりむずかしいこと言わんといてください。

○ 何か、市民向けのそういう説明するような文書があるんですかね。

○ ちょっと一回探してみます。なかったらこういうもんですというのを一回簡単なものですよ、そういうものを作らせてもらおかなと思います。

○ 今ちょっと、とても大事なご提起があったので、僕もいろんなところでワークショップをやっているんですけども、いろんなそのこんなことがやったらいいなとか、こういうふうにするべきだというふうにいろいろ言うけれども、後でそれ無理ですと言われると、とつてもがっかり来ちゃいますよね。だからどこまで本当に言っているのかっていうのが、多分委員の皆さんにも遠慮される気持ちだとか、忖度される気持ちもあるのかな、だからそこら辺はいかがなんでしょうか。この検討部会の中で議論することは、ここではいろんなアイデアを出してそれをむげに、何となく僕のイメージではそれをむげにそれはだめですよと、杓子定規なことはもう大阪市さんもされないのかなという思いがあるんですけども、そういう受け止めで今取りあえずよろしいですか。

→ 萩之茶屋というか釜ヶ崎の中はね、一応治外法権でございます。三角公園なんてね不法投棄を整理しろいうて仕事しててね、ここ2～3週間前に炊き出しの木材運ってきたので、110番したらね警察も来てね、役所と話できてまんねん。今後、炊き出しの木や言うたら110番せんといってください。言われてね、あ～そうでっかちゅうようなところでございますね、中々もう融通が利くようなところでございますので、まあ大概のことは丸になる。

○ ○○委員の見解と私も勉強させていただきました。ありがとうございます。

○ 折角、あのこういう検討部会を開かせていただきましたので、皆さんの忌憚のない意見を聞きたいという思いを我々行政全員思っています。ただ一方で、今おっしゃっていただいたように最終法律というのがどうしても役所は出てきますので、そこはどういうふうにご考えていくのかというのを我々は我々でやっぱり努力もしていきたい。ただ、やっぱりそのテントの問題であったりとか、炊き出しの問題、これがすべてが今いいかという今の法律の中では管理者としては厳しい。「うん」とすぐにこれはいいですと言えないというところもありますので、そこをですね、この検討部会の中で意見を聞かせていただきたい、このように考えているところです。

○ はい、ありがとうございます。他いかがでございますでしょうか？

そうしましたらですね、多岐にちょっと幾つかたくさんKJでまとめてみたものの、それでも多岐のわたるご意見あるいは、実は一つの公園だけではなくて全体に関わるようなことも幾

つかここに意見があるな、こちらの方に二つ目の作業ということで立っていただいて、この投票シールを持ってそれぞれを眺めていただきたい。今お手元にある資料をA0の方に事務局に拡大してもらいましたので、たとえば地域の特有の釜ヶ崎で地域でどこまで何がどう認められるのか、このメンバーとしてどう考えるのかみたいなことを議論したいなと思ったら、例えばこちら辺にシールを貼っていただくというふうなことでですね、貼る場所は特定の意見、例えば6番の意見に丸をしたいということであれば、そののところにちゃんと空けてありますので、そこに貼っていただくと。もしこのカテゴリー、島全体ということであれば、ちょっとこの枠外の近くのところ線上のところに貼っていただくと分かりやすいのかなと思います。どうも貼り方が良く分かってないということであればまた聞いてください。よろしいでしょうか？

→ 貼って回れということやね。

○ 貼って回ってください。すみません、この部会はどうも人使いが荒い部会だと言われるかもしれないかもしれませんが、こんな形で皆さんの思っていることを見える化できたかなというふうなことからお願ひする次第でございます。

→ 公園に対して3つしかないということですね。

○ そうですね、一応それぞれのシートですね、花園公園だったら一応花園公園の意見出されるとこ3つまでということによって一定区切りを付けさせていただきます。それでこうしましょう。この意見とにかく自分はちゃんと議論したいんだというところは、一つの項目に三つ貼っていただいても結構でございます。あるいは、二つ貼ってあと別のところに一つでも結構でございます。そんな形でそれぞれのところでの三つの使い方は皆さんにお任せしたいと思いますので、時間8分ぐらい取りますので、どうぞゆっくり見て回ってみてください。

→ 今、あんまり遠くの公園はわからへんいうたら、自分の持ち分は保留で枠外に貼ってもええか？

○ 貼らんでもいいです。それぞれの公園だけじゃなくて、ここにその他の公園ということで、公園のあり方全体については、こののところにありますので、どうぞ一度見て回って、こんなことちゃんと自分はこの検討部会で今後議論していきたいというところにシールを貼っていただけたらなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

今日は、シールの多いところからグループを作って議論していてもいいのかなというふうに思っております。追加の意見おありの方は、橙色のポストイットに意見書いて当該のところに貼っていただいて結構でございます。

～各委員検討中（赤いシール貼付中）～

- それでは、投票結果を皆さんと確認していきたいと思ひます。そしたらまず、花園公園。花園公園に新しい橙色の意見付け足していきます。花園公園のどういうところに皆さんがシールを付けられたのかちょっとご紹介いただきます。皆さんもどうぞ、お手元の資料7のところで数字必要があれば書き込んでいただいたらと思ひます。じゃよろしくお願ひします。
- 花園公園はですね、幾つかカテゴリーがありましたけれども、5つの島にシールを貼っていただきましたんですけども。最も多かったのが、【トイレが必要！】というのが10票で最も

多く貼られていると、その次は1票差ですけれども9票で【労働者、老人、子どもが使えて緊急時にも使える公園に！】というのが2番目に多いという結果が出ています。その他にはですね、【開放されていない、もっと使用できない矛盾と不可思議】とかですね、それから【スポーツ公園にしてほしい】それから【花園公園の位置付けとか利用状況】について意見を、シールを貼っていただいたということですね。もう1回繰り返しますが、トイレがほしいというのが一番多くて、その次は、労働者、老人、子どもが使えて緊急時にも使える公園に！というのが票としては多かったということです。

- はい、ありがとうございました。そうしましたら、北公園について結果をお願いいたします。
- 北公園、仏現寺公園は、一番多いのは【開いて良かったが木が欲しい！ひかげが欲しい！】というところですね、これ全体で11票ですね、その中が三つに別れるんですが、これはよく見たらほぼ同じことですので、次がですね7票が二つありまして、一つは【もう二度と封鎖し、放置しないように！】と、そういうおろかなことは二度としないでほしいというのですね、これが7票、同じく7票がトイレですねやっぱり。「車椅子も入れるきれいなトイレの設置をたのみます」バリアフリーですね、これが7票ここでもトイレが多い、3票が【子どものボール遊びの場としてネットをもっと高く！】してくれというのが3票。
- はい、ありがとうございました。そうしましたら次に四角公園の結果をお願いします。
- 私の方は、四角公園の方で全部で26票でした。その内【こんな公園にしたい！こんな公園になったら！】いうところが23票入っております。その中でも「子どもたちも気軽に利用できたら」というのが6票「ネットをはずして地域のみなさんが利用できるように整備してほしい」というのが6票「朝は、ゲートボール。ひる炊き出し。炊き出しの後、わかき保育園や子供たち。夕方炊き出し等シェアしながら使える公園」というのが4票「今のままではきたらしいので、きれいにしてもらいたい」というのが4票「公園の倉庫に動物（犬）小屋を放置、子どもたちが面どうみあえるようにしたらいい」というのが1票で計23票と、あと【現在、野宿生活者と子どもたちとの共存が実現できていない！】というところが3票あります。「ずいぶん前に公園の中にフェンスを作り、北側は子供達が使用する。南側は炊出しを中心に大人が使用すると決めていたが行政側の管理が悪く実行されていない」というところに3票、他のところは、特に今日お越しになってないのかなというところで、票が入ってないのかなと、以上です。
- はい、ありがとうございました。そしたら、次に三角公園をお願いします。
- 三角公園です。一番多く入っていた票ですけども「きれいに整備して下さい」ですね、9票入っていますが、すみません最初に全部で32票入っているんですけども、その内ですね13番「きれいに整備して下さい」がとても多く9票でした。次に多かったのが「これからも色々なイベント等をやって楽しめる公園になれば良いと思っています」これが7票入っていました。これからも色々なイベントをやってあげる公園になってほしいですね。これが7票です。次に多かったのが5番なんですけれども「子どもたちとおっちゃんたち、野宿者も労働者も生活保護受給者もみんなが集える公園」ここに5票入ってました。多い順に言えば今言った三つですね。次に多かったのが「ここだけがフェンスの無い公園」という11番、これが4票入ってました。後は、1票とか2票とかこんな感じになってました。
- はい、ありがとうございました。そしたら、新萩の森をお願いします。

○ 新萩の森ですけれどもトータル23票いただいております。その中で一番多かったのは12票ありますが、トータルで子どもたちが育つ場として、この新しい森を使い続けていきたいということですね。二つ目にはやはり子どもの育ちだけでなく心を大切にしたい、そういう場所として三つあります。そしてもう一つは「法にしばられない子どもたちのいのち中心の公園」というのも二つあります。次に多いのが、やはりその自然あるいは緑というところを重視する意見、ここ島全体では8票入っています。一つは「地域に“生きた”緑地帯」が緑に、ここは「新しい場所で森のある公園をつくってほしい」が3票あるいは4票かな、もう一つは「自然の全くない釜ヶ崎」で、やはり自然と子どもが触れ合うといったもの、こちらの方は「ひ、みず、き、つちが、使えるすてきな森」だということで2票入っています。あと一つはやはり、思い出のところなので木を一本でも残してほしいということですね。トータルで見るとやはり子どもたちが育つ場所として非常に大事な公園だという話。しかもそれは、自然を通して子どもたちがしっかり遊ぶんだという、この二つは組み合わせて子どもが自然で育つそしてまた、緑を豊に自然を豊かにするこれを一体のものとして、ここは非常にシンプル、トータルでまとまったご意見をいただいたかなというふうに思っております。以上です。

○ はい、ありがとうございます。そしたら、私の方からその他のところで全部で31のシールが貼られてございます。大きく見ると、実はこの公園とは何なのかというところで【1つ1つ個性を持った公園】とか、「どういうルールを守ったらいいのか」あるいはこの「地域特有の利用というものは、どこまで認められるのか」具体的に「フェンスや開閉カベがなくても使えるにはどうしたらいいんだろう」その結果「いろんな立場の人たちが交流するにはどうしたらいいんだろう」このところが全部で13の意見が詰まっています。それともう一つ多いのが公園内のトイレの要望ということで「子ども女性も安心して使えるトイレの設置」をぜひお願いしたいというところですね。それから「炊き出し」とかあるいは「果樹園」とかですね、こういう具体的などころでそ全部で6票入っています。この天王寺支線の跡地のところですね、やっぱり「トイレがあったら良いのではないか」というところで3票入っています。

向こう側赤い方に行きますけども、こちら側では全部で29票入れていただいて、これを見ますとですね「子どもも大人も外国人もみんなが使える公園にしたいよね、そういったことは将来全国の見本になるというところで5票、2票そこで入っています。それから「炊き出しの“意味”の共有」ですね「緊急避難場所としての公園」のあり方ということを中心に考えていという方が5票、それから「新萩の森のあり方、子どものあそび方のあり方」を検討したいという方が4票ですね。それから「営利事業に使われてはまずい」という方が3票ですね。それから「いろんな人たちが気持ちよく利用する」それから「フェンスのない公園にするにはどうしたらいいのか」が2票、2票というふうなそういう結果になっております。

○ ちょっと訂正で、四角公園のここ【こんな公園にしたい！こんな公園になったら！】というところ23票と言ったんですけれども、ちょっと間に一つ入ってて24票で、計27票になります。申し訳ありません。【こんな公園にしたい！こんな公園になったら！】というところが、23票から24票、合わせて27票でお願いいたします。

○ はい、ありがとうございます。実はこの後ですね、それぞれ議論したいテーマのところ議論をしようというふうに実は私、タイムテーブル考えてたんですけれども、あと残りがもう、8時半がこれ終了なんですね。すみません、今日ですねテーマについて議論することがで

きないので、次回もう一度この続きから行いたいと思います。

→ ごめん。次回話しするためにまずこの余ったやつを回収して、この意見のばらつき具合この公園多いで、この公園少ないねんていうのが検証できるようにしておいた方がいいんじゃない。

○ ありがとうございます。こうして見ると一応全部27とか多くて31、32という大体皆さん合計数としては、ほぼそれ程こう差異はないのかなというふうに思います。ただ、テーマで言うとやっぱりこれ分かれているんですけども、やっぱりみんなが使うにはどうしたらいいのかとか、あとフェンスがなくて使うにはどうしたらいいのかとかですね、やっぱり今ある現状への疑問からもっともっと良くしていくにはどうしたらいいのか、あるいはそのための管理とか運営とはどうあるべきなのか、あるいは子どもたちがもっと使うにはどうしたらいいのか、あるいは女性、子どもまあトイレの問題もありますし、そういうところはもう一度さらにこれを幾つかテーマとして設定することは、この投票結果をもとにちょっとできるのかな、もう一度KJ法をさせてもらって議論の大きなテーマというんですかね、皆さんにご議論いただくテーマを四つぐらいに何かこう何となく設定できるような気はしたんですけども・・・

→ 抽象化してやるわけやね、次は。

○ そうですね。その中でもう一度具体的な話をそれぞれテーマを選んでいただいて、なぜそのテーマを議論したいと思ってるのかとういところから、現状の問題とかあるいはこうなったらいいねというようなことをちょっと具体的な話し合いがしていくといいのかなというふうに思ったんですけど、皆さんいかがでございましょうか？

今日の結果というのは厳正なる結果でございますので、それをもとに次回までにですね四つか五つぐらいのテーマで大きく設定できるんじゃないかと、またそれを皆さんに諮らせていただいて、そのあと、またテーマを選んでいただいて、具体的な話とか色んな意見交換さらに進めていくというふうなことでさせていただけたらなと、座長いかがですか？そういう形で。

○ はい、今の話でいいと思います。感想めいた話、ちょっとお話しさせていただきたいと思うんですが、見ていくとですね、やはりそれぞれの公園に共通した課題ですね、まずそれが優先順位としてですね、何か見えてきたなというふうなところで一方であって、他方そうは言ってもやはり個々の公園の持つる歴史的な背景を踏まえて、独自の課題というの浮き彫りになってきた、こういうふう思うんですね。また、それぞれ票の数に応じて優先度の高いテーマですかね、そういったことも結構クリアになったので、これ一旦こちらの方で預からせてもらって整理して、それを皆さん達に次回提示する方が多分議論はしやすいと思うんですよね、そういう形で今日の皆さん達からいただいたものをですね、我々の方でしっかり整理させてもらって、次回は少しこんなことをしようっていうね、こんなこともできるんじゃないかっていうそういう政策っていうか、新しい取り組みに向けた話を皆さん方からいっぱいいただければ面白いだろうなというふうに、私は個人的に思っています。

今日の感想とかあるいは次回、私はこれをちゃんと議論したいからテーマ設定をしてほしいとかそういうリクエストとか要望がございましたら、この橙色のものに書いていただいて、ピンクのところに貼っていただいてもいいのかなというふうに思いますけども、座長それで

いいですか？

- はい、いいです。
- 次回こういうことで自分は具体的に議論したいということがもしおありでしたら、この橙色に書いていただいでですねピンクの貼ってあるところの余白に貼っていただければそれも参考にさせていただきたいと思います。

はい、そしたら時間ですね座長に返させていただきます。

- はい、ありがとうございます。私の今日の取り組みの振り返りはすでにお話したので、次回ですね、これを踏まえてまた今回、前回は含めてですが、思いを聞いてみたいと思います。それを次はこんな形にしたいというふうな、前向きなあるいは将来に向けてのこれも思いですけれども、ポジティブにこんなことみんなと一緒に力を出し合って行政も含めてですが、やっていきたいという流れを作っていければというふうに思っています。以上ですが、あとちょっと事務局あるいはこちらから・・・

- 今皆さんにご協力いただきまして、今日の校長先生にもご参加いただけてますが子どもたちの意見も今アンケートという形で出していただけてまして、公園の使い方も色々出てきています。ですから、その皆さんの思いをこの会議の場所でも情報として出させていただく機会がありましたら、その思いを含めて検討会議にも出させていただこうと思っています。

- そういった子どもたちですね、ご意見も別途聞いているところで、そういったものもこの場に反映できればというふうに思っています。次回、今日の話ですね、取りまとめたうえでさらに豊かなこの会議にしていきたいというふうに思っていますのでよろしく願いいたします。では、事務局の方にお返ししたいと思います。

- 委員の皆様、会議の進行にご協力をいただきましてありがとうございました。今もありましたように、本日皆様からいただきました意見を取りまとめまして、また次回、具体的な議論、前向きな議論を色々意見を出していただきながら進めさせていただきたいと考えておりますので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、公園検討会議にご出席ありがとうございました。これを持ちまして本日の会議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。